

四半期報告書

(第52期第3四半期)

株式会社 ミスミグループ本社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月7日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役副会長 高 家 正 行

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号

【電話番号】 03-5805-7050(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 CFO 男 澤 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号

【電話番号】 03-5805-7401

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 CFO 男 澤 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第51期	第52期	第51期
		第3四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	第51期
		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	98,145	127,152	134,844
経常利益	(百万円)	12,649	15,075	16,895
四半期(当期)純利益	(百万円)	6,945	9,338	9,880
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,723	11,784	12,089
純資産額	(百万円)	97,868	113,075	103,630
総資産額	(百万円)	121,395	152,432	136,302
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	77.64	103.08	110.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	77.50	102.64	110.04
自己資本比率	(%)	80.0	73.8	75.6

回次	会計期間	第51期	第52期
		第3四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間
		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	32.57	36.28

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間においてSURUGA POLSKA Sp. z o. o. は、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、為替の円安傾向継続と株価上昇に伴い輸出関連企業の業績が持ち直してきたことなどから、緩やかに回復してきております。低迷していた欧州経済は、英、独を中心に持ち直しの動きが見られ、また米州経済も回復傾向となっており、設備投資も持ち直してしております。一方、近年世界経済をリードしてきたアジア各国においては、中国の景気減速などの影響を受け、生産活動が伸び悩む情勢が継続してしております。

このような環境においても、当社グループは高品質・短納期・低価格を追求するとともに高い納期遵守率を維持してしております。さらに、海外の全現地法人に導入したウェブカタログやウェブ受注システムにより、「設計時間・発注の手間を削減したい」という顧客の潜在ニーズに応えるなど、価格だけでなく利便性の向上にも取り組んでおります。国際市場では、インドネシアに設立した現地法人にて販売を開始するなど、アジアを中心に営業拠点を拡充することで販売力を強化すると同時に、最適調達を目的とした現地生産・現地調達の取り組みも着実に実を結んでおります。また、欧米においても、平成24年11月にDayton Progress Corporation（以下Dayton社）及びAnchor Lamina America, Inc.（以下Anchor Lamina社）を買収し、新たな顧客層を取り込むことで、従前より行っているミスミブランドによる販売と合わせて大きく売上高を伸長することができました。

この結果、連結売上高は1,271億5千2百万円、対前年同期比で290億7百万円（29.6%）の増収となりました。利益面につきましては、営業利益は150億1千3百万円、対前年同期比22億1千4百万円（17.3%）の増益、経常利益は150億7千5百万円、対前年同期比で24億2千6百万円（19.2%）の増益、四半期純利益は93億3千8百万円、対前年同期比で23億9千3百万円（34.5%）の増益となりました。

・報告セグメントの業績

①自動化学業

主要顧客層である自動車業界では、需要は堅調に推移しましたが、液晶・半導体などのエレクトロニクス関連業界では生産活動の停滞が継続しました。そのような状況下、当社グループは国際市場においてミスミモデルを浸透させることで顧客数を拡大、売上高は721億8千7百万円となり、前年同期比では97億4千7百万円（15.6%）の増収となりました。営業利益は122億2百万円となり、前年同期比では22億5千8百万円（22.7%）の増益となりました。

②金型部品事業

金型部品事業は、主要顧客である自動車関連業界は底堅く推移したことから、Dayton社及びAnchor Lamina社を平成24年11月に買収したことにより、売上高は416億8千6百万円となり、前年同期比では194億8千4百万円（87.8%）の増収となりました。営業利益は24億2千2百万円となり、前年同期比では2億9千2百万円（13.7%）の増益となりました。

③エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業は、液晶・半導体業界の低迷の影響はあったものの、売上高は99億5千9百万円となり、前年同期比では7億4千9百万円（8.1%）の増収となりました。一方、営業利益は7億4千6百万円となり、前年同期比では1億6千万円（△17.7%）の減益となりました。

④その他事業

その他事業は、工具、保守・メンテナンス用品・消耗品（MRO）の各事業より構成されています。主力商品である超硬エンドミルの販売が好調に推移したことで、その他事業の売上高は55億9千5百万円となり、前年同期比では5億3千4百万円（10.6%）の増収となりました。一方、営業利益は3億4百万円となり、前年同期比では1億7千7百万円（△36.9%）の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ161億2千9百万円増加し、1,524億3千2百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が108億1千4百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が30億2千3百万円増加したこと、商品及び製品が24億1百万円増加したことにより流動資産が150億4百万円増加したこと、有形固定資産が19億1千5百万円増加したこと、無形固定資産が6億7千4百万円増加したこと、及び投資その他資産が14億6千5百万円減少したこととであります。

総負債は前連結会計年度末に比べ66億8千4百万円増加し、393億5千6百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が4億9千7百万円増加したこと、未払法人税等が20億8千7百万円減少したこと、賞与引当金が8億4千1百万円増加したこと、その他流動負債が38億9百万円減少したことにより流動負債が43億2千万円減少したこと、及び新株予約権付社債を発行したことにより固定負債が110億4百万円増加したこととあります。

純資産は前連結会計年度末に比べ94億4千5百万円増加し、1,130億7千5百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が61億6千4百万円増加したことにより株主資本が70億3百万円増加したこと、為替換算調整勘定等のその他の包括利益累計額が24億3千万円増加したこととあります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の75.6%から73.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億5千9百万円であります。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当第3四半期連結累計期間において、金型部品事業の生産、受注及び販売の実績が著しく増加しております。これは、主としてDayton社及びAnchor Lamina社を平成24年11月に買収したことによるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,925,984	90,925,984	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1、3
計	90,925,984	90,925,984	—	—

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2 提出日現在の発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
 3 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第3四半期会計期間において、新株予約権付社債を発行しております。本新株予約権付社債の内容は、次のとおりであります。

2018年満期ユーロ米ドル建転換社債型新株予約権付社債(平成25年10月21日発行)	
決議年月日	平成25年10月3日
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,718,129(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(米ドル)	36.79(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年11月4日 ～平成30年10月8日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注) 2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。

(2) 本新株予約権の行使時の払込金額（以下「転換価額」という。）は米ドル建とし、当初転換価額は、36.79米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 (1) 本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更等、組織再編等、上場廃止等及びスクイーズアウトによる繰上償還の場合には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、(2) 本新株予約権付社債権の所持人の選択による本社債の繰上償還がなされる場合には、償還通知書が財務・支払・譲渡・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、(3) 本新株予約権付社債の買入消却がなされる場合には、当該新株予約権付社債に係る本社債の消却が行われるまで、また(4) 債務不履行等による強制償還の場合には、期限の利益喪失時までとする。但し、上記いずれの場合も、平成30年10月8日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

また、当社が本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 平成30年7月23日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債券の所持人は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%（1セント未満を四捨五入）を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成30年7月1日に開始する四半期に関しては、平成30年7月23日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

7 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、①その時点で適用のある法律上実行可能であり、②そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、③当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2(2)と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は上記(1)記載の承継及び交付の実行日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5(2)と同様の条件に服する。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧ 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

⑨ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引受又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	90,925	—	6,315	—	13,014

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 270,700	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,596,500	905,965	同上
単元未満株式	普通株式 58,784	—	同上
発行済株式総数	90,925,984	—	—
総株主の議決権	—	905,965	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,400株(議決権24個)及び28株含まれております。
2 単元未満株式には当社所有の自己株式9株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミスミグループ本社	東京都文京区後楽 二丁目5番1号	270,700	—	270,700	0.3
計	—	270,700	—	270,700	0.3

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役副会長	代表取締役社長	高家 正行	平成25年12月1日
代表取締役社長	専務取締役	大野 龍隆	平成25年12月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,881	44,695
受取手形及び売掛金	※ 30,553	※ 33,576
有価証券	2,602	2,306
商品及び製品	13,711	16,113
仕掛品	1,289	1,640
原材料及び貯蔵品	3,759	3,599
その他	6,788	5,679
貸倒引当金	△227	△247
流動資産合計	92,358	107,363
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,927	8,008
機械装置及び運搬具（純額）	6,541	6,582
土地	3,854	3,826
その他（純額）	1,092	2,913
有形固定資産合計	19,415	21,331
無形固定資産		
ソフトウェア	3,911	3,472
のれん	6,653	6,307
その他	8,085	9,544
無形固定資産合計	18,649	19,324
投資その他の資産		
投資有価証券	3,292	1,806
その他	2,677	2,700
貸倒引当金	△92	△94
投資その他の資産合計	5,878	4,412
固定資産合計	43,943	45,068
資産合計	136,302	152,432

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 8,704	※ 9,201
短期借入金	1,000	900
未払法人税等	3,744	1,657
賞与引当金	1,663	2,504
役員賞与引当金	291	630
その他	11,020	7,210
流動負債合計	26,424	22,104
固定負債		
新株予約権付社債	—	10,505
退職給付引当金	2,569	2,848
役員退職慰労引当金	498	537
その他	3,179	3,362
固定負債合計	6,247	17,252
負債合計	32,672	39,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,315	6,315
資本剰余金	16,449	16,639
利益剰余金	81,505	87,670
自己株式	△943	△294
株主資本合計	103,327	110,331
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20	13
為替換算調整勘定	△333	2,103
その他の包括利益累計額合計	△313	2,116
新株予約権	351	306
少数株主持分	264	320
純資産合計	103,630	113,075
負債純資産合計	136,302	152,432

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	98,145	127,152
売上原価	57,503	72,731
売上総利益	40,641	54,420
販売費及び一般管理費	27,843	39,407
営業利益	12,798	15,013
営業外収益		
受取利息	157	152
補助金収入	—	93
雑収入	96	123
営業外収益合計	253	369
営業外費用		
売上割引	26	38
為替差損	360	228
雑損失	16	40
営業外費用合計	403	306
経常利益	12,649	15,075
特別利益		
固定資産売却益	175	—
関係会社株式売却益	224	—
関係会社清算益	—	99
特別利益合計	399	99
特別損失		
厚生年金基金脱退損失	984	—
移転費用	320	—
特別損失合計	1,305	—
税金等調整前四半期純利益	11,743	15,174
法人税等	4,797	5,820
少数株主損益調整前四半期純利益	6,945	9,354
少数株主利益	—	15
四半期純利益	6,945	9,338

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,945	9,354
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	△6
為替換算調整勘定	731	2,437
持分法適用会社に対する持分相当額	—	0
その他の包括利益合計	777	2,430
四半期包括利益	7,723	11,784
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,723	11,775
少数株主に係る四半期包括利益	—	8

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(連結の範囲の重要な変更)	第1四半期連結会計期間においてSURUGA POLSKA Sp. z o. o. は、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	442百万円	432百万円
支払手形	168百万円	150百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	2,198百万円	3,163百万円
のれんの償却額	184百万円	1,128百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,160	13.00	平成24年3月31日	平成24年6月19日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	1,007	11.25	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	1,463	16.20	平成25年3月31日	平成25年6月17日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	1,512	16.68	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動化事業	金型部品 事業	エレクトロ ニクス事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	62,440	22,202	9,210	5,060	98,913	△767	98,145
セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—	—
計	62,440	22,202	9,210	5,060	98,913	△767	98,145
セグメント利益	9,943	2,130	907	482	13,463	△664	12,798

2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上	金額
報告セグメント計	98,913
連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整	△772
その他の調整額	4
四半期連結損益計算書の売上高	98,145

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	13,463
連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整	△666
その他の調整額	1
四半期連結損益計算書の営業利益	12,798

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

「金型部品事業」セグメントにおいて、米国金型部品メーカー買収等により、当第3四半期連結累計期間にのれんが6,234百万円発生しております。

なお、取得原価の資産配分が完了していないため、発生したのれんは暫定的な金額であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動化事業	金型部品 事業	エレクトロ ニクス事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	72,187	41,686	9,959	5,595	129,429	△2,276	127,152
セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—	—
計	72,187	41,686	9,959	5,595	129,429	△2,276	127,152
セグメント利益	12,202	2,422	746	304	15,675	△662	15,013
のれん等償却前セグメント利益	12,202	3,975	746	304	17,228	△662	16,566

※(参考情報)

セグメント利益にDayton社及びAnchor Lamina社買取にかかるのれん・その他無形固定資産の償却費を加算した利益

2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上	金額
報告セグメント計	129,429
連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整	△2,207
その他の調整額	△69
四半期連結損益計算書の売上高	127,152

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	15,675
連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整	△376
その他の調整額	△286
四半期連結損益計算書の営業利益	15,013

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(補足情報)

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 地域に関する情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	アジア	ヨーロッパ	その他	計
66,964	4,104	11,387	12,054	3,007	626	98,145

(注)売上高は当社グループの本邦と本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	中国	アメリカ	その他	計
10,640	3,432	1,271	1,641	1,517	18,504

2. のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	自動化事業	金型部品事業	合計
当第3四半期 連結累計期間償却額	184	—	184
当第3四半期末残高	61	6,234	6,295

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 地域に関する情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	アジア	ヨーロッパ	その他	計
70,044	16,431	16,184	16,377	6,329	1,785	127,152

(注)売上高は当社グループの本邦と本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	中国	アメリカ	その他	計
10,323	4,252	3,237	2,055	1,462	21,331

2. のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	金型部品事業
当第3四半期 連結累計期間償却額	1,128
当第3四半期末残高	6,307

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	77.64円	103.08円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,945	9,338
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,945	9,338
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,462	90,597
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	77.50円	102.64円
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	154	392
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	2018年満期ユーロ米ドル建 転換社債型新株予約権付社 債(額面総額1億米ドル、 新株予約権1,000個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第52期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)剰余金の配当(中間配当)については、平成25年10月29日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当(中間配当)を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,512百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 16.68円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年12月9日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社 ミスミグループ本社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【会社名】	株式会社ミスミグループ本社
【英訳名】	MISUMI Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役副会長 高 家 正 行
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 CFO 男 澤 一 郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役副会長高家正行及び当社常務執行役員CFO男澤一郎は、当社の第52期第3四半期(自平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

